

# 第四次島本町総合計画

## 基本構想

(案)

平成 21 年 1 月  
島 本 町

## 目次

---

序論 総合計画策定の背景と構成	1
1. 策定の背景	1
2. 総合計画の役割	1
3. 総合計画の構成と目標年次	2
第1部 まちづくりの前提条件	3
第1章 島本町の現況と特性	3
1. 位置・立地	3
2. 島本町のあゆみ	4
3. 自然的条件	4
4. 社会的条件	5
5. 住民の意向	9
第2章 社会的潮流等	12
1. 社会的潮流	12
2. 広域計画との関係	15
第3章 まちづくりの基本的課題	16

第2部 基本構想	19
第1章 まちの将来目標	19
1. 基本理念と将来像	19
2. 将来人口	21
3. 土地利用と都市構造	22
第2章 まちづくりの基本方針	25
1. 人間尊重	25
2. 自然環境の保全と都市環境の整備	25
3. 自律・創造・協働	26
4. まちの基盤整備	27
5. 保健・医療・福祉	27
6. 教育・生涯学習	28
7. 構想実現に向けて	28

# 序論 総合計画策定の背景と構成

## 1. 策定の背景

本町では、昭和 57 年に第一次総合計画（目標年次：平成 2 年）を策定し、都市像を「太陽と緑と心のふれあう連帯のまち」とし、本町のもつ特色を生かした人間性豊かな都市環境をめざして諸施策を展開しました。平成 3 年には第二次総合計画（目標年次：平成 13 年）を策定し、将来像を「自然と調和した個性と活力のある人間尊重のまち」とし、人々のやさしい思いやりが満ちあふれたまちの創造をめざして諸施策を推進しました。そして、平成 15 年に現行計画である第三次総合計画（目標年次：平成 24 年）を策定し、第二次総合計画の将来像を継承しつつ、さらなる発展をめざして諸施策を進めています。

近年、わが国は人口減少社会を迎え、少子高齢化が急速に進む中、経済・雇用情勢の悪化や、税収の減少に伴う財政状況の悪化など、地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増し、本町においても「まち」の活力低下が懸念されています。また、地方分権の進展や、環境問題への対応、安全に関する取組みなど行政課題も山積しています。

このような中、平成 20 年 3 月に待望の JR 島本駅が開業し、住民の暮らしやまちの構造にも大きな影響を与えることが考えられます。今後、JR 島本駅を核とした新たなまちづくりや、地域の活性化に向けた取組みが期待されています。

このような背景やこれまでの総合計画の成果・課題などを踏まえ、JR 島本駅の開業をはじめとする社会経済情勢や行政需要の変化に的確に対応し、新たなまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくことを目的に、その基本指針として第四次総合計画を策定するものです。

## 2. 総合計画の役割

総合計画の役割は、以下の 3 点とします。

住民や団体が本町のまちづくりを推進する際の基本的な指針

持続発展性を展望した総合的で計画的な行財政運営の指針

本町において展開される国・大阪府・ブロック別などの広域的事業推進のための基本的な指針

### 3 . 総合計画の構成と目標年次

#### ( 1 ) 構 成

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画によって構成します。

##### **基本構想**

本町の現状と本町を取り巻く社会動向などを踏まえ、概ね10年後におけるまちの将来像など、まちづくりの基本目標を明らかにし、その実現に向けた基本的な方向性を示すものです。

##### **基本計画**

基本構想を実現していくための具体的な施策の基本方向を体系的に示すもので、個々の事業の位置づけを体系的に明らかにするものです。

##### **実施計画**

基本計画を受けて、行政施策を計画的に実施するために定めるもので、具体的な事業や施策の期間と体系を示すものです。

#### ( 2 ) 目標年次

基本構想および基本計画は、21世紀の長期的なまちづくりを見通しつつ、平成31年(2019年)を目標年次とします。

実施計画は、別途3カ年の計画を毎年ローリングすることとします。

ただし、社会経済情勢や行政需要などに大きな変化があった場合は、必要に応じて見直すこととします。

# 第1部 まちづくりの前提条件

## 第1章 島本町の現況と特性

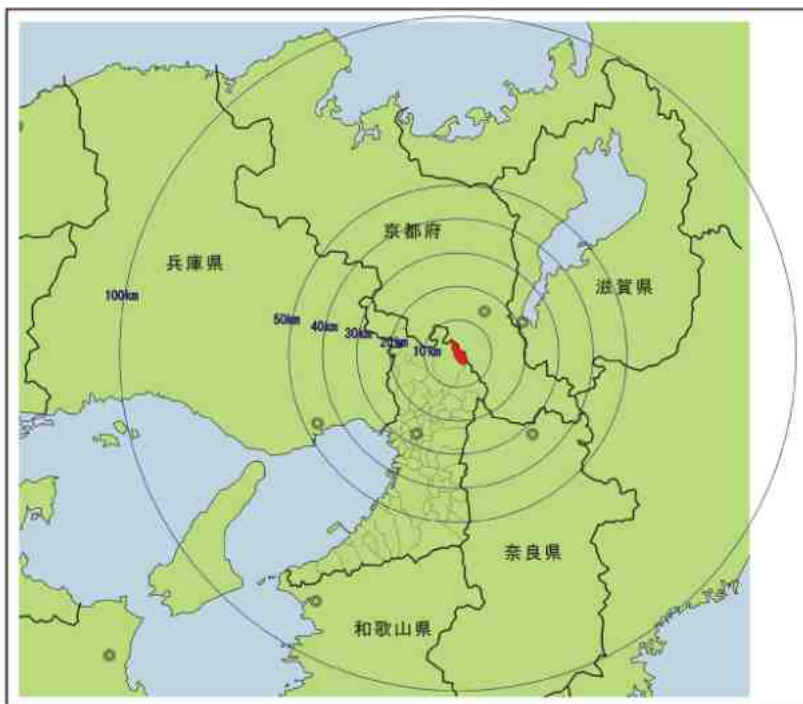
### 1. 位置・立地

本町は、大阪府の北東部、京都府との府境に位置し、東は淀川を隔てて枚方市及び京都府八幡市と相對し、南及び西は高槻市と、北は京都府京都市・長岡京市・大山崎町に隣接しています。

町域は16.78 km<sup>2</sup>の面積を有し、東西約3.3 km、南北約8.9 kmと細長い形状で、北・中部に山岳丘陵地が広がり、南部の平坦地に市街地を形成しています。南東部では木津川、宇治川、桂川の三川が合流して淀川となり、その右岸側に位置しています。

風光明媚で豊かな自然を残しながらも、大阪市と京都市のほぼ中間点に位置して交通の利便性が高いという立地条件から、良好な居住環境を形成しています。

図表 位置図



位置

方位	経緯度
極 東	東経 135度41分
極 西	東経 135度38分
極 南	北緯 34度52分
極 北	北緯 34度56分

(資料:島本町統計書)

## 2 . 島本町のあゆみ

本町は、古くから水路（淀川）陸路（旧西国街道）による交通の要衝として栄え、日本の歴史に大きな足跡を残してきました。

明治 22 年の市制町村制の施行に伴い、7か村（大沢村、尺代村、山崎村、東大寺村、広瀬村、桜井村及び高浜村）が合併し、島本村（人口 2,621 人）が誕生しました。大正末期にはウイスキー蒸溜所や紡績工場が建設され、鉄道沿線にある立地などから、大阪近郊の工業地として発展し、昭和 15 年に町制（人口 6,056 人）を施行しました。

戦後、都市圏の拡大に伴い企業立地や住宅開発が進み、高度経済成長期には人口が急速に増加しました。その間、都市基盤の整備におわれ、昭和 50 年代には町財政は深刻な危機的状況に直面しました。しかし、昭和 60 年代には、急速な都市化の波は沈静化し、平成に入ってから、人口はほぼ横ばいの状況となっています。

平成 20 年 3 月には J R 島本駅が開業し、今後、自然環境と調和した良好な郊外住宅地としてさらに発展していくことが期待されます。

## 3 . 自然的条件

標高は、最低点が淀川で 8.5m、最高点が北部の釈迦岳で 631.4m、高低差は約 623m あります。地形は、北部が標高 400m ~ 600m の山地、中部が標高 100m ~ 250m の丘陵地で町域の約 7 割を山岳丘陵地が占めており、淀川に面した南部は平坦地となっています。

気候は、瀬戸内海気候区の東端にあたるため温暖な気候帯にあたり、6 月の梅雨期と 9 月の台風期に降水量が多く、冬期には降水量が少なくなります。

山間部の植生をみると、本町は照葉樹林帯に属します。その代表的な自然植生であるシイ・カシなどの常緑広葉樹は減少しており、尺代や若山神社付近などにわずかに残っています。山地一帯では二次林のクヌギ・コナラ林が多く、人工林では山麓から山腹にかけて竹林が多く見られるほか、大沢・尺代地区周辺ではスギ・ヒノキが広く分布しています。山間部の樹木では、大阪府の指定天然記念物となっている「大沢のスギ」、「尺代のヤマモモ」、「若山神社のツブラジイ林」があります。

本町の地下水特性としては、大阪府内で唯一、環境庁（現環境省）認定の「名水百選」に選ばれた「離宮の水」があります。この地下水は、釈迦岳付近を源とする水無瀬川の伏流水で、本町の上水道水源や工業用水として広く利用されています。水無瀬川周辺は、住民のやすらぎと憩いの場として親しまれており、ふるさとのシンボルとしてのホテルなど、動植物や水生生物も見られます。

## 4 . 社会的条件

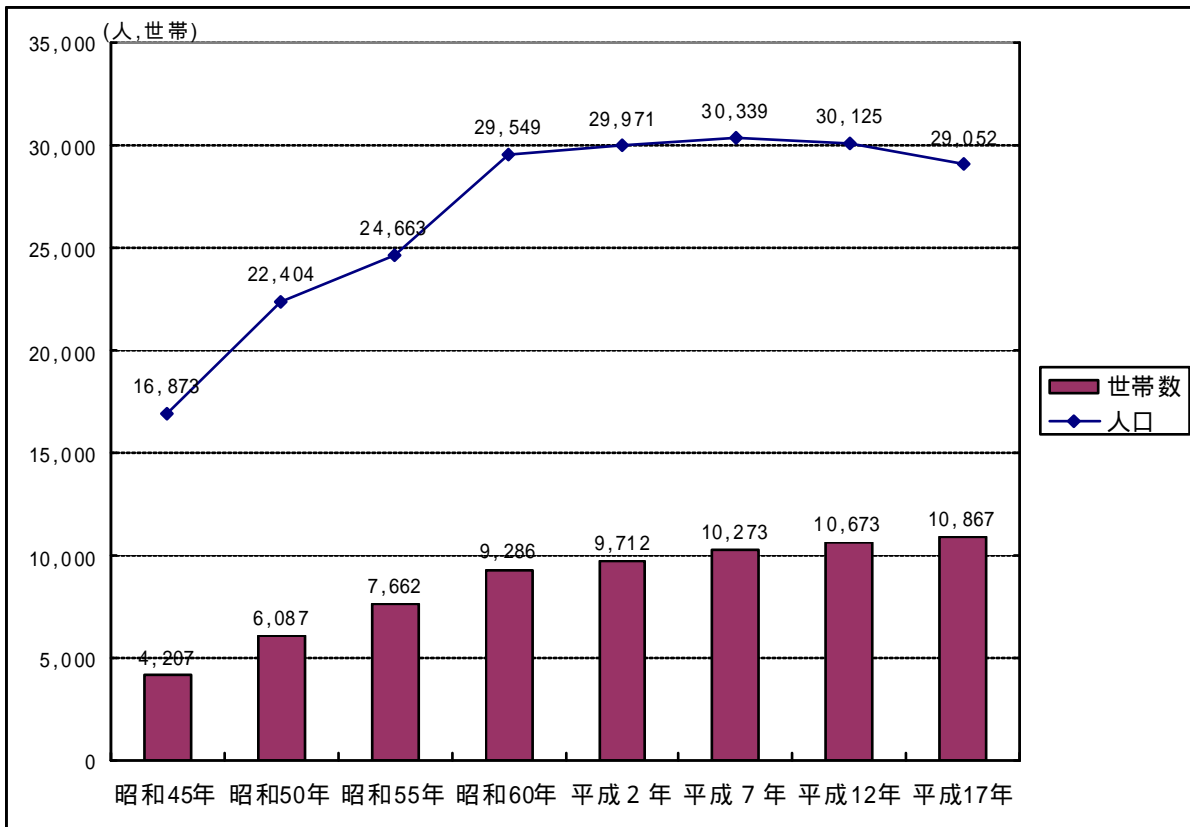
### (1) 人口

#### 1) 人口

人口は、昭和 40 年から昭和 60 年にかけて住宅開発などにより増加が続き、昭和 62 年に約 3 万人に到達しました。昭和 60 年以降は、微増ないし横ばい傾向を続け、平成 17 年国勢調査では 3 万人を割り、29,052 人と減少しています。また、65 歳以上の高齢者人口は急速に増加し、平成 20 年 4 月現在の本町の高齢化率は、約 19%と上昇を続けています。世帯で見ると世帯構成の核家族化が進み、1 世帯当たりの人員も年々減少する傾向にあります。

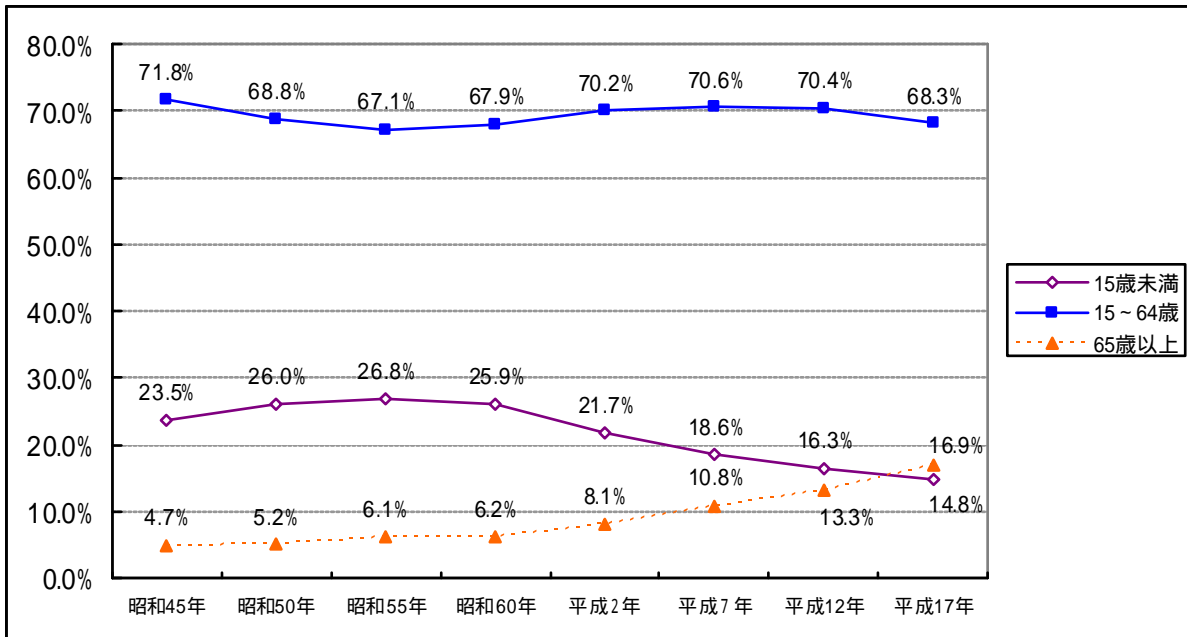
就業人口の動向からみると、大阪都心部をはじめ町外への労働力の流出が進み、ベッドタウンとしての性格が強いまちといえます。

図表 - 人口、世帯数の推移



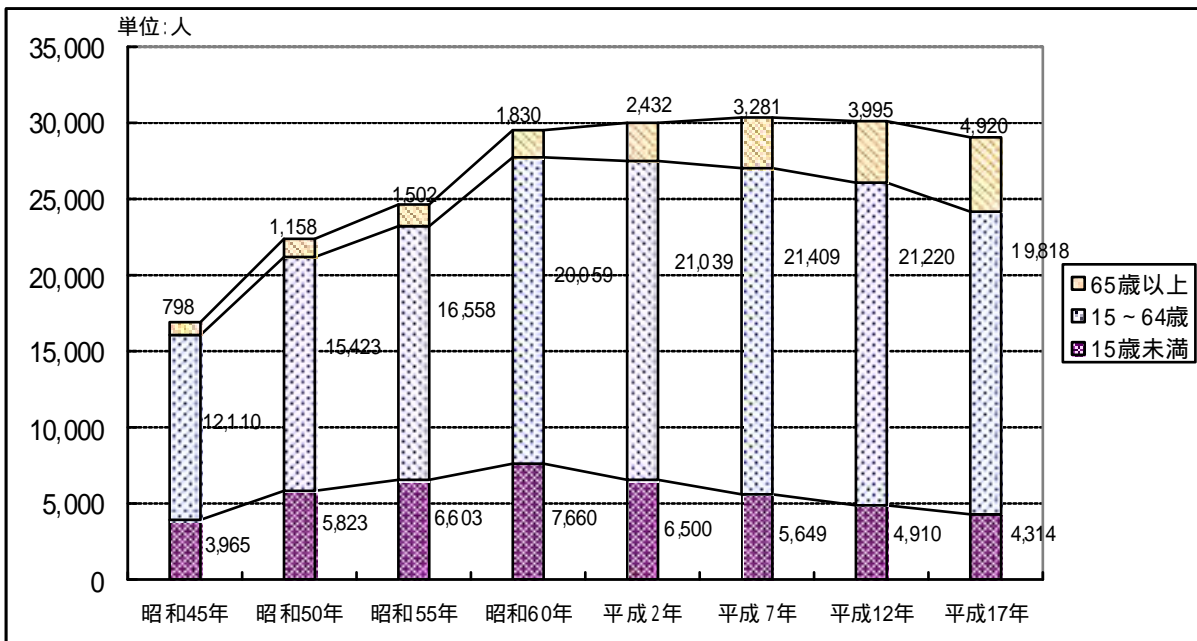
(資料:国勢調査)

図表 - 年齢3区分別人口比率の推移



(資料:国勢調査)

図表 - 年齢3区分別人口の推移



(資料:国勢調査)

## 2) 就業・従業構造

就業者数は、平成7年以降人口とともに減少し、平成17年現在では13,383人となっています。

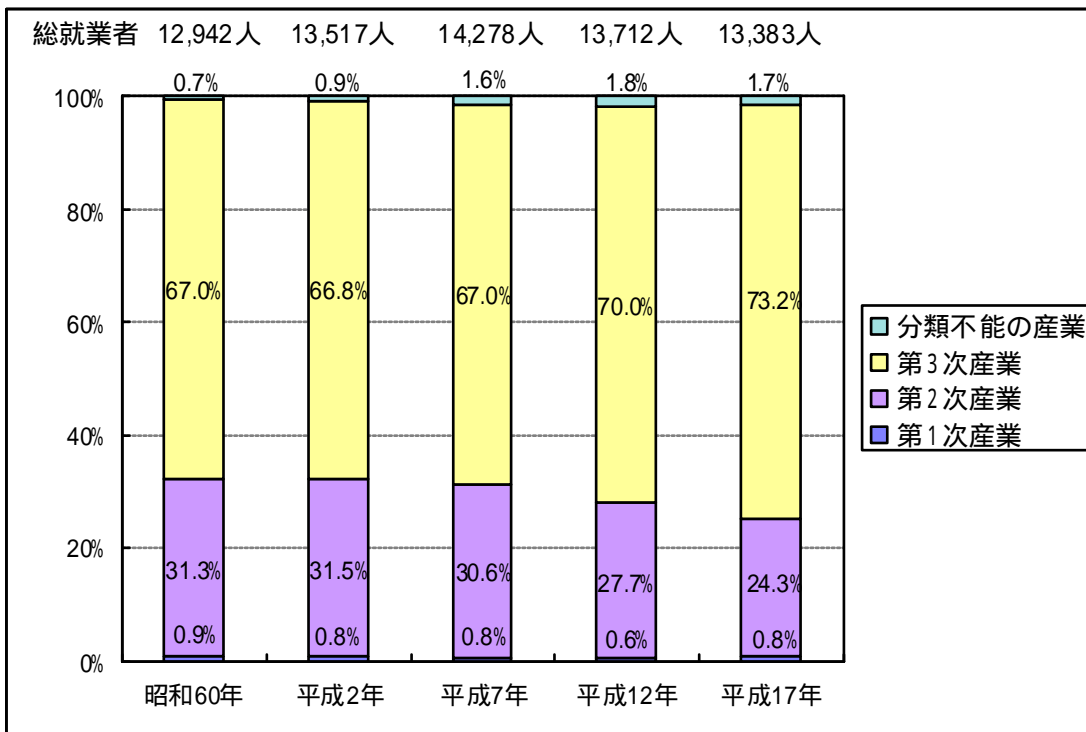
第1次産業就業者は昭和40年代に大きく減少しましたが、平成2年以降ではほぼ同数で推移しています。平成17年では109人で全就業者の1%弱となっています。

第2次産業就業者は昭和40年代に大きく増加し、平成2年以降は減少を続けており、平成17年では3,248人、全就業者の24%です。

第3次産業就業者は、増加を続けていきましたが、平成2年以降は微増傾向にあり、平成17年では9,794人となっています。

通勤先は、第1位が大阪市、第2位高槻市、第3位京都市の順となっています。

図表 - 産業分類別就業者比率の推移



(資料:国勢調査)

## (2) 産業

農業は、平成17年現在で、兼業を含む農家数165戸、経営耕地面積は約47ヘクタール、主要作物は水稻です。

町内の事業所数は平成18年現在、660事業所で、従業者数は7,461人と減少傾向にあります。従業者ではサービス業に従事する人が最も多く、次に製造業、卸売・小売業と続きます。従業員4人以上の製造業は20事業所あり、製造品出荷額等は約828億円となっています。なお、特色としては、企業の中でも研究所が比較的多く立地しています。

商業は、平成16年現在で、卸売・小売業は178事業所あり、従業者数は1,043人、年間販売額は約177億円となっています。

## (3) 交通

鉄道は、JR東海道本線、東海道新幹線、阪急京都線が通り、町内にはJR東海道本線の島本駅、阪急京都線の水無瀬駅の2駅があります。平成20年3月にJR島本駅が開業したことにより、鉄道交通の利便性はさらに向上しています。

バスは、阪急バスが阪急水無瀬駅とJR島本駅から若山台を結ぶ路線と、国道171号を走る路線を運行しています。

道路は、大阪・京都間の動脈となっている国道171号が淀川に面した平坦地を通り、丘陵部には国土幹線軸となっている名神高速道路が通っています。隣接する高槻市では新名神高速道路のジャンクション・インターチェンジが事業中であり、大山崎町では名神高速道路の大山崎ジャンクション・インターチェンジが整備され、京都縦貫自動車道との接続が事業中です。

## (4) 土地利用

土地の利用状況は、町域の約7割を占める北・中部の山岳丘陵地は、ほとんどが山林・原野で、南部の平坦地に市街地が形成されています。

山間部では、近郊緑地保全区域や地域森林計画対象民有林がほぼ全域に、さらに、水源かん養などを目的とする保安林が一部に指定されています。

町域の全域が都市計画区域で、平成20年3月現在、市街化区域は約337ヘクタール、市街化調整区域は約1,341ヘクタールとなっています。

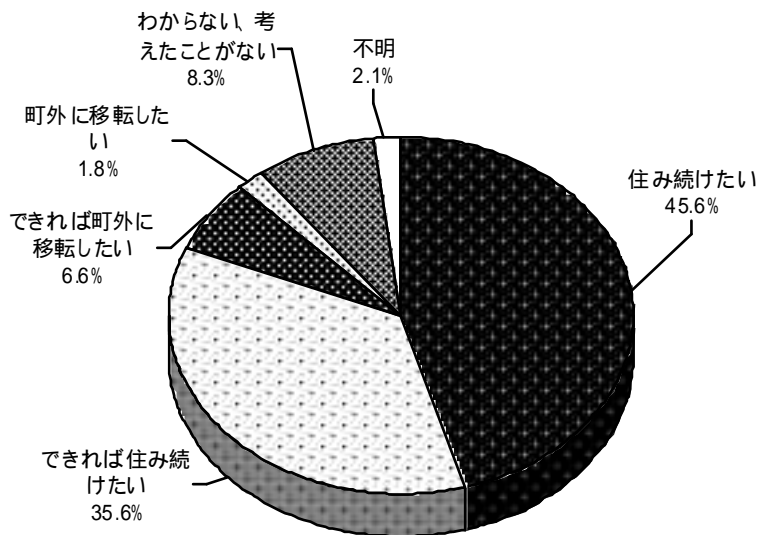
## 5．住民の意向

平成 20 年 6 月に実施した「総合計画の策定に関するアンケート」の結果では、居住の意向については、「住み続けたい」と「できれば住み続けたい」が 8 割にのぼっており、地域愛着度や定住意識の高さが見られます。住み続けたい理由としては、「自然環境にめぐまれている」が最も多く、ついで「交通の便が良い、通勤・通学に便利」をあげています。

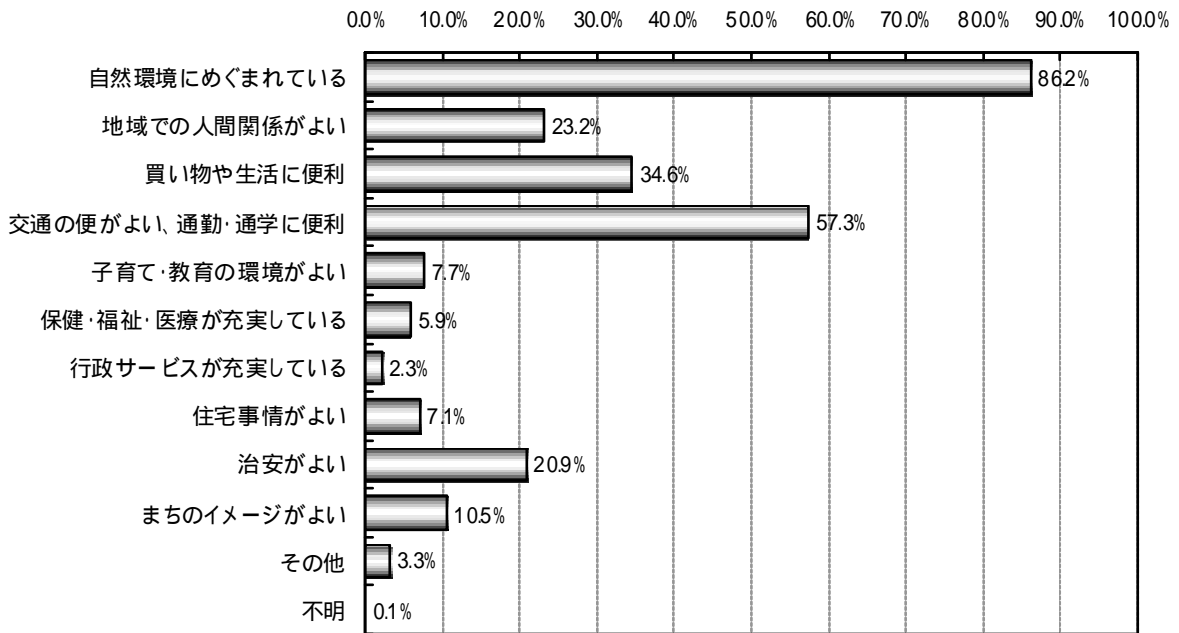
将来像では、「水や緑が豊かで、自然との調和がとれたまち」が多く、将来の人口は、多くの住民は「現状維持」を望んでいますが、本町の人口が減少している実態から、前回アンケート（平成 11 年 10 月実施）の結果と比較して「ある程度増える方が良い」が若干増えています。

これらの住民の意向を踏まえ、人権尊重と本町の特性である水とみどりなどの自然環境を生かした特色あるまちづくりが求められています。

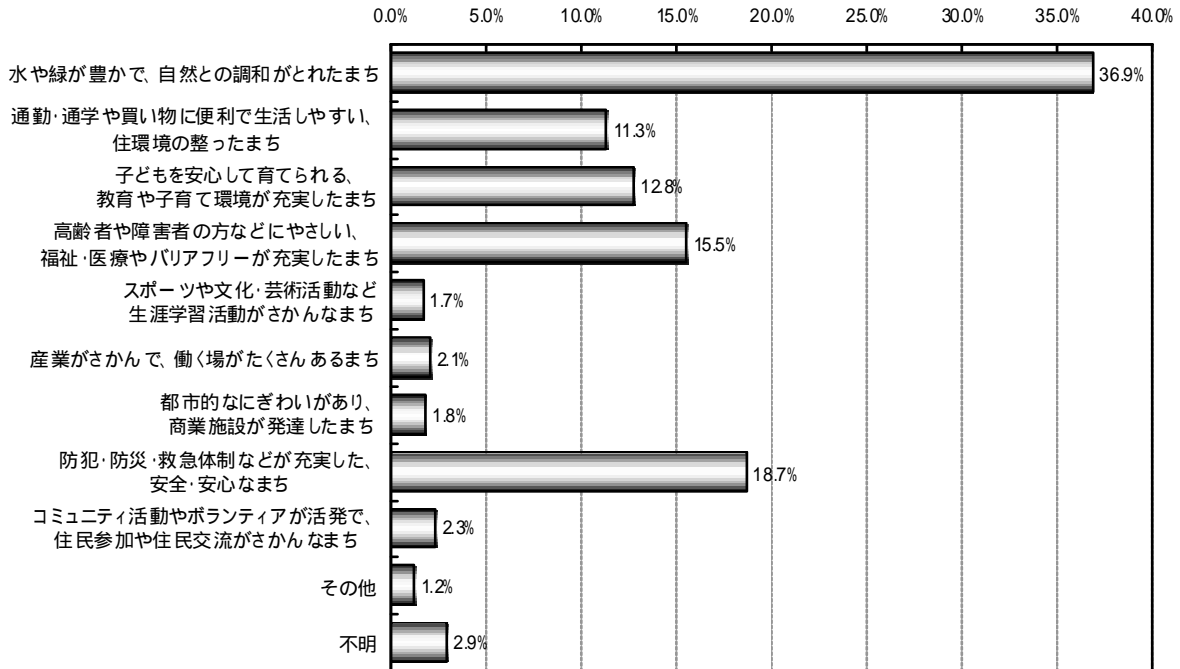
島本町にこれからも住み続けたいと思いますか？



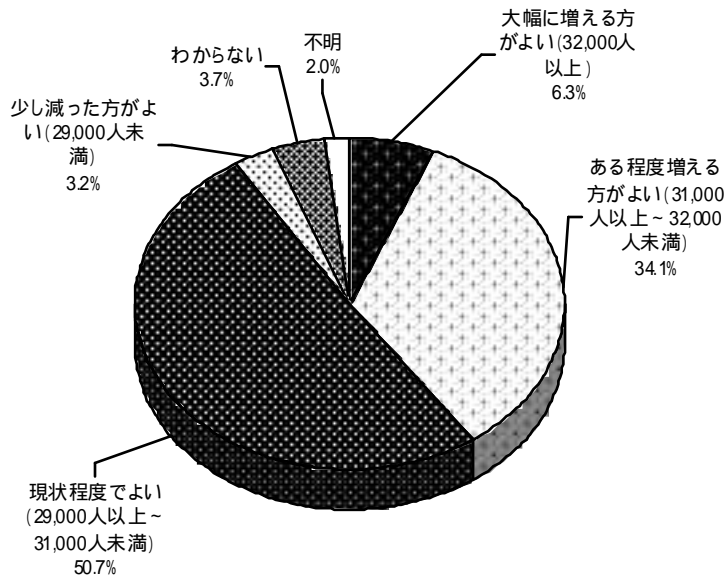
住み続けたい理由（複数回答）



まちの将来像について（複数回答）



まちの将来人口について



## 第2章 社会的潮流等

### 1. 社会的潮流

近年の社会的な動向としては、人々の価値観の多種・多様化や自然・健康志向がますます顕著にみられ、生活の質の向上、生活圏の広がりなどへの対応が求められています。

#### (1) 自然環境重視の時代

自然は、動植物が生存する基本となる環境であり、人々に恵みややすらぎを与えてくれる貴重な存在です。しかし、温暖化などにみられるように地球環境問題は深刻化しており、環境に対する住民の意識も高まっています。このような中で、大量生産、大量消費、大量廃棄型社会の見直しなど、環境に対する負荷や影響を最小限に止める方策を講じるなど、地域のかげがえのない自然環境を保全し、貴重な財産として次世代に引き継いでいくことが求められています。

リサイクル(資源の再利用)による限られた資源の有効活用を進める循環型社会づくりをめざし、住民・事業者・行政が協働し、また、一人ひとりが「地球市民」として生活様式を見直し、自然エネルギーの活用も含め、自然と共生していくことが重視されています。

#### (2) 住民の主体的参加の時代

本格的な地方分権時代を迎え、地方自治体の役割と責任が拡大する中、これまで以上に、住民が自治の主角として積極的に行政運営に参画し、行政と協働してまちづくりを推進することが求められています。住民の主体的なかかわりは、地域社会への貢献意識の高まりや、ボランティアやNPO活動への積極的な参加にもみられ、「責任と負担」を基本に、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、住民が主人公となり、参加・行動し、地域の実情に応じたまちづくりを行うことが求められています。

また、議会制民主主義のもと、その権能を尊重し、その機能を補完することや、そこに住む住民自らが主体となって進めるまちづくり、地域づくりなどを目的とする住民の積極的な参画と協働が不可欠の時代を迎えています。同時に、行政情報の公開や共有、説明責任を果たすことなどが求められています。

### (3) 人口減少と少子高齢化の時代

わが国の人口は、平成17年に戦後初めて減少に転じ、人口減少社会が到来しています。出生数の減少や「団塊の世代」の高齢化により、今後、少子高齢化がさらに進行する中で、労働力や地域の担い手の不足、生産・消費や税収の減少などが生じ、行政運営や社会・経済の活力に大きな影響を及ぼすことが考えられます。このことから、既存の地域資源の有効活用や、より効率的な行財政運営の推進が求められています。

少子化は、子育ての経済的・精神的な負担や仕事と子育ての両立が難しいなどの社会制度的要因などが背景にあるとされ、さまざまな対策を進めることが必要となっています。一方、高齢化の進行は、社会参加意欲や自由度の高い生活者の増加となり、学習機会や地域で活躍する場が必要となっており、高齢社会にふさわしい社会システムと価値観の創造が求められています。

### (4) ところ重視の時代

家庭や地域の教育力の低下や社会環境の変化に伴い、凶悪犯罪や虐待、いじめなどの深刻な社会現象の出現によって、あらためて地域社会の役割が問われています。また、災害や社会的事件からの教訓である身近な人々の助け合い、住民主体の自主防災への体制づくりをはじめとして、地域社会の日常的なつながりを基本とし、ボランティア活動に積極的に参加することによりやりがいや生きがいを見出すなど、ところを重視した地域社会における諸活動をはじめ学校教育や生涯学習の振興などの取組みが求められています。

### (5) 安全・安心が求められる時代

近年、地震や風水害などの自然災害や大規模な事故の発生、凶悪犯罪の多発に伴い、防災や防犯に対する意識が高まっています。また、新たな感染症の発生や、食品の安全問題、高齢者などを狙った詐欺や悪質商法の横行など、健康、食、消費者などさまざまな分野において、安全・安心への関心が高まっています。

このような中、消防・救急体制の充実や、防災・防犯体制の強化をはじめ、健康や食の安全、消費者保護への対応も含めた危機管理の充実が求められています。

## ( 6 ) 高度情報化の時代

携帯電話やインターネットなどの情報通信技術の発達と普及は、個人の生活・行動に変化をもたらすとともに、社会全般に大きな変革をもたらしています。

国においては、「いつでも、どこでも、誰でも」情報通信技術の恩恵を実感できる社会の実現をめざした取組みを推進しており、地方自治体においても、行政の情報化やネットワーク化など電子自治体の構築に向けた取組みが進められています。

こうした高度情報化社会の進展により、住民生活の利便性向上や、行政サービスの効率化・迅速化などが期待されますが、誰もがその恩恵を享受できる機会均等性の確保が重要です。また、個人情報保護、インターネットなどを悪用した犯罪や人権侵害などの課題への対応も求められています。

## ( 7 ) 広域化と地方分権の時代

日常生活や経済活動の広域化に伴い、広域交通体系の整備、公共施設の一体的整備や相互利用、事務の共同化など地域間の交流・連携が求められています。また、本格的な地方分権時代を迎え、住民に最も身近な地方自治体である市町村の果たす役割は大きくなり、自己決定・自己責任のもとで、複雑・多様化する課題を解決していくことが求められています。

今後、地方自治体への財源や権限の移譲がさらに進む中で、住民ニーズを的確に把握し、市町村合併の状況や道州制の検討などの動向を注視しながら、地方分権に対応した体制整備や広域的な連携の推進を図り、地域特性を生かしたまちづくりを進めていく必要があります。

## 2. 広域計画との関係

広域的な計画で本町にかかわる事項としては、次のとおり位置づけられています。また、近隣の地方自治体の各種計画などについても、それが本町に影響を及ぼすことも予測されることから、それらの動向に留意する必要があります。

### (1) 国土形成計画 (平成20年7月：国土交通省)

「国土形成計画」(平成20年7月)では、新しい国土像を「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る」としています。現在、ブロック別の広域地方計画が策定中で、関西のめざす姿として、「歴史・文化に誇りとこだわりを持って本物を産み育む圏域」、「首都圏とは異なる多様な価値が集積する日本のもう一つの中心核」、「アジアをリードする世界に冠たる創造・交流拠点」、「人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域」、「都市的魅力と自然的魅力を日常的に享受できる圏域」、「人々が自律して快適で豊かに暮らせる高福祉圏域」、「暮らし・産業を支える災害に強い安全・安心圏域」があげられています。

### (2) 「近畿圏基本整備計画」(第5次) (平成12年3月：国土庁(現国土交通省))

戦略的な連携軸の形成として、「関西内陸環状軸の形成」が掲げられ、その中で、本町に関連する位置づけとしては、「卓越した学術研究の推進」、「既存産業の高度化と新産業の創出」、「歴史文化遺産の適切な継承」があげられています。

### (3) 「大阪府総合計画」(大阪21世紀の総合計画) (平成12年12月大阪府)

大阪府民がこれまで以上に、誰もが夢を持ち、夢をかなえる、元気あふれる都市をめざす必要性から、大阪のめざすべき将来目標を「大阪の再生・元気倍増」としています。

また、連携型地域構造(例)の中で、本町を含む三島地域は、生活連携軸と広域的連携を生かす視点から「西日本国土軸 関東・中部との連携」軸に属し、みどりを生かす視点から環境保全や景観機能など多面的な機能を持つ市街地周辺の農地や周辺山系に位置づけられています。

## 第3章 まちづくりの基本的課題

本町の現況と特性や住民の意向などから、まちづくりの基本的課題を整理すると、次のとおりです。

### 1. 人間尊重のまちづくりの推進

まちづくりの原則は一人ひとりのこころの豊かさに帰着し、一人ひとりが「人間尊重」の意識をもつことが基本です。この精神を守り育てるとともに、日本国憲法に唱われている基本的人権尊重の視点が大切です。

また、すべての人がお互いを思いやり、助け合い、誰もが差別されることなく社会活動に参加して個性や能力を十分に発揮し、安心していきいきと暮らせる地域社会を実現すること大切です。

さらに、平和の尊さや男女共同参画の視点を基本に、まちづくりを進める必要があります。

### 2. 自然環境の保全及び環境問題への対応

町域の約7割を占める山間部の森林は、本町の大切な自然資源であり、地下水のかん養や、土砂流出防止などの防災面、レクリエーションの場など多面的な機能を有しています。貴重な財産である水やみどりの自然資源を守り育て、後世に継承していくことが行政や住民に課せられた大きな責務であり、その保全と活用が強く求められています。このため、住民や事業者などの参加と協働により、自然と人が共に生きる環境を守り育て、恵み豊かな自然を享受できる社会の実現に向けた取り組みが必要です。

現在、地球温暖化や酸性雨などの地球環境問題はますますその深刻さを増してきています。これらに対応するため、ごみの減量や省資源・リサイクルの推進など循環型社会の実現とともに、現在の社会システムやライフスタイルを見直すなど、住民・事業者・行政のすべてが参加・協力し、環境への負荷の少ない持続可能な社会への積極的な転換が求められています。

### 3. 住民主体のまちづくりの推進

これからのまちづくりは、ボランティアや地域コミュニティ、NPOなどの積極的かつ主体的な参加が重要になり、まちづくりを進めるうえで欠くことのできない大切な要素とされることから、さまざまな場面においてお互いが共通の認識にたてる環境づくりが求められています。

このため、自分たちの住む地域は自分たちで守り、つくり、育てるという姿勢に立ち、住

民が相互に助け合うコミュニティの大切さの再認識や、ボランティア活動、NPO活動をはじめとした住民活動への参画が重要です。

豊富な経験と知識をもつ地域の人材の発掘と活用とともに、生涯学習の振興や余暇活動、日常生活に密着したまちづくり活動など、身近で参加しやすい住民活動の機会の拡充や、情報提供の充実が求められています。

#### 4．時代の変化に対応した定住型のまちづくりの推進

本町では、昭和40年代以降の住宅開発に伴い住民となった年代層の子世代の世帯分離とみられる高齢化世帯の増加が著しく、若年層への定住促進など世帯構成の変化に対応した施策と活力のあるまちづくりの推進が求められています。一方、近年、幹線道路沿道などの交通利便性の高い立地において、大規模なマンションなどの住宅開発も進んでいます。

このような中、優れた自然や貴重な歴史・文化を有するまちとして特色あるまちづくりを進めるためには、JR島本駅を新しいまちの核として、自然と調和した利便性の高い都市環境の創出や、快適な生活環境づくり、安全・安心なまちづくりなどを推進し、誰もが住みたくなる居住環境づくりに取り組むことが重要です。

さらに、まちの知名度やイメージの向上を図るため、地域の魅力を高めつつ積極的に町内外に発信するとともに、島本のアイデンティティを醸成していくことが必要です。

#### 5．都市計画の見直し

JR島本駅の開業により、利便性の向上やまちの活性化が期待されますが、一方では、自然環境や住環境などにさまざまな変化が生じることも予測されます。JR島本駅を核としてまち全体の発展を図り、保全と活用のバランスのとれた快適なまちづくりを進めるためには、住民や関係者などの意向の的確な把握や、今後の都市計画や土地利用のあり方についての調査・検討が必要となっています。

都市計画道路や都市計画施設の状況を踏まえ、JR島本駅周辺などの土地利用や市街地整備などを勘案し、市街化区域と市街化調整区域との区域区分の変更などの検討を進めることが必要です。

## 6. 少子高齢化、核家族化などと財政問題への対応

本町は、昭和 62 年に初めて人口 3 万人を突破しましたが、その後、今日まで人口はほぼ横ばいから減少の傾向にあります。この間、少子高齢化、核家族化は著しく進んでいます。

また、大きな人口割合を占める「団塊の世代」の定年退職に伴う地域社会への参加が進み、これらの人々の豊富な経験や知識を地域社会に生かす取組みが求められています。

少子高齢化の進行は税収の減少傾向につながり、人口そのものを減少させるとともに、経済活力をはじめ、あらゆる分野での活力の減退が懸念されます。本町では、今後とも町税の減収傾向が続くと見込まれ、さらに厳しい行財政運営を余儀なくされることが予測されます。

このようなことから、安心して子どもを産み育てられる環境づくりとともに、高齢者が地域社会に参加しながら生きがいをもって暮らせる環境づくりをはじめ、住民福祉の向上をめざし、最少の経費で最大の効果が得られるよう、積極的な行財政改革、広域行政などとともに、将来を担う人づくり、魅力あるまちづくりの推進により、適正な人口規模の確保に努めることが必要です。

## 第2部 基本構想

### 第1章 まちの将来目標

#### 1. 基本理念と将来像

##### (1) 基本理念

本町は、大都市の近郊にありながら、豊かな自然や水無瀬川の清らかな流れなどの自然環境とともに歴史・文化に恵まれたまちです。今後のまちの発展に向けて、この自然環境や歴史・文化を守り育て、シンボルとして高めていきます。同時に少子高齢社会に対応した諸施策をはじめ、すべての人々の基本的人権の尊重を基本にあらゆる差別の解消とともに、男女共同参画社会、生涯学習社会の実現をめざします。

また、地方分権社会のもと地方自治の本旨にのっとり、住民の積極的なまちづくりへの参加・参画を促進するとともに、その条件整備に努めます。そして、内外に開かれた魅力づくりを展開し、人や文化、情報などのさまざまなふれあいを通じて、まちの一体感や特性、活力を育んでいくことをまちづくりの普遍的なテーマとします。

自然とともに生きるよこびを享受でき、すべての人がいつまでも住み続けたいと思えるような自然の恵みを生かした文化を育み、教育に力を注ぎ人づくりに努めるとともに、町の内外に開かれたまちをつくります。

##### (2) 将来像

本町は、身近な里山と水無瀬川や三川合流のほとりの「自然環境の豊かなまち」、大阪と京都との両都市圏の中間点にある「利便性の良いまち」、すべての人々が夢や希望や生きがいをもつことができる「人権が尊重されるまち」、「生涯学習のまち」、住民自らが主体となって進める「住民が自治するまち」を基本に「人・モノ・情報」の三つの流れから、新しいまちづくりを進めます。

そして、教育や学習などを通してすべての住民が人として尊重され、それぞれの個性や能力を十分に発揮することができ、生涯を通じて健やかでいきいきとした暮らしが営める活力のあるまちをめざします。

これらの本町のまちづくりの目標の実現に向けて、本町の地域特性を生かすとともに、

第三次総合計画の基本理念を継承し、さらに発展させるため、まちの将来像を次のとおり定めます。

『自然と調和した個性と活力のある人間尊重のまち』

そして、21世紀を迎えた地方新時代のこのまちを構成するまちづくりの合言葉を

『いきいき・ふれあい・やさしい島本』

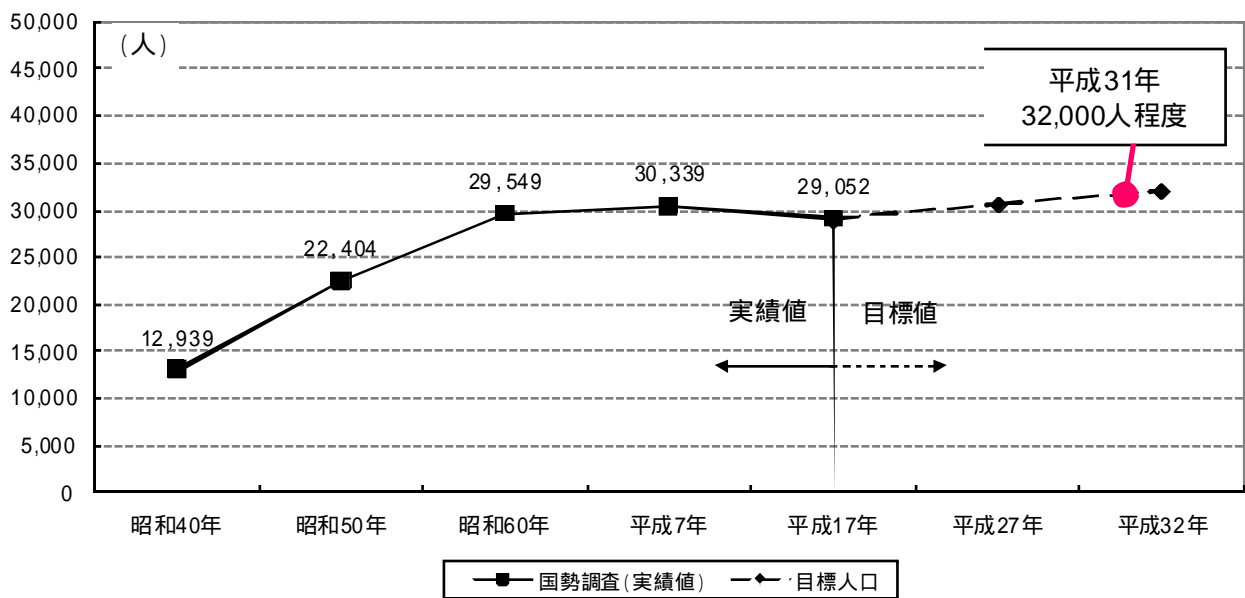
として、同様に第三次総合計画を継承し、本町のもつ特色を生かし、住民・事業者と行政が互いに力を合わせて、たえず新しい発想で見つめなおし、人々と自然がふれあい、人々のやさしい思いやりが満ちあふれた未来に希望のもてる、そして住んでいることを誇りに思える魅力あるまちを創造していきます。

## 2 . 将来人口

本町の人口は、平成 2 年の国勢調査では、29,971 人であり、平成 7 年に 30,339 人、平成 12 年に 30,125 人と推移し、平成 17 年では 29,052 人となっています。この背景には、これまでの住宅開発が一段落したことや、若年層の世帯分離による町外移転、全国的な傾向と同様に少子高齢化の進行があります。

人口減少社会の中で、今後も少子高齢化が一層進行することが予測されますが、JR 島本駅の設置などにより、若者の定着などをはじめ、町外からの社会増が見込まれます。さらに、市街地の活性化の促進も視野に入れ、将来の人口目標は 32,000 人程度と設定します（平成 31 年）。

図表 将来人口の推計（参考値）



### 3 . 土地利用と都市構造

#### ( 1 ) 全町的な土地利用の方針

都市環境と自然環境との調和のとれた緑豊かな都市空間としての土地利用を促進することを基本とし、本町のさらなる発展をめざして、今後も社会経済情勢や人口動向、住民の意向などを考慮し、土地利用を促進します。

市街化区域については、ＪＲ島本駅設置による土地利用の動向などを勘案し、土地所有者の意向に留意しながら基本方針を設定していきます。また、住宅地周辺のみどりや公園、丘陵部については、うるおいのある生活環境の維持・向上のため、保全・整備を進めます。

#### ( 2 ) 地域別土地利用の方向

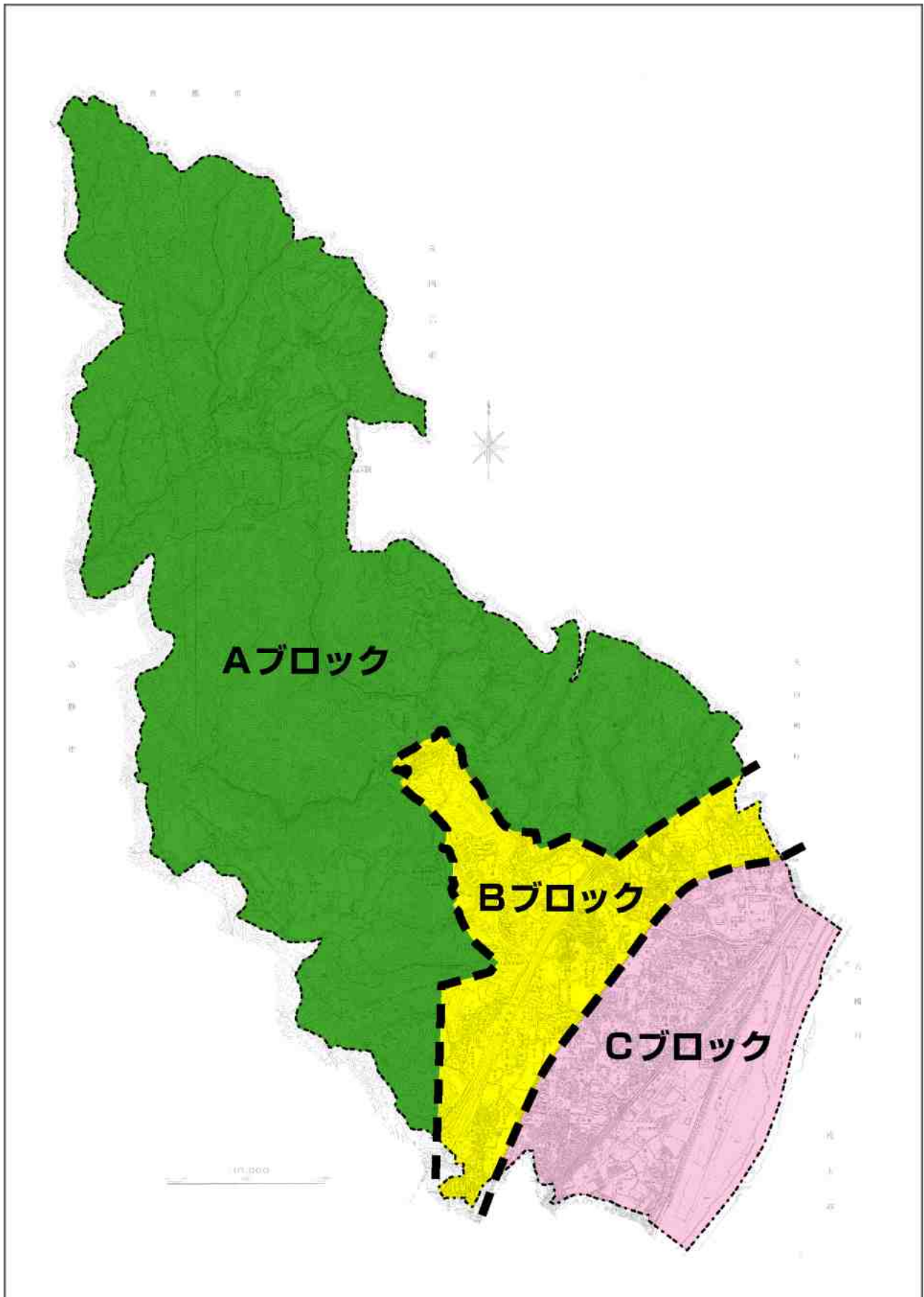
本町の地域別区分設定は次の３ブロックとします。

Aブロックの土地利用の方向は、里山や森林の保全や整備、活用を進めつつ、自然と調和した住民の憩いの場としてスポーツ・レクリエーションなどの配置を図ることとします。

また、Bブロック及びCブロックでは、ＪＲ島本駅設置を踏まえた新たな土地利用の基本方針を設定します。

このことを踏まえ、Bブロックの土地利用の方向は、自然とみどり豊かな居住地区との調和のとれた土地利用を進めることとし、Cブロックでは、商工業における業務機能の集積を促し、中心市街地を形成し、うるおいのある住宅地域とあいまって良好な市街地形成を進めることとします。

ブロック別図



## ブロックの特性

ブロック名	位置	特性
Aブロック	山間地	本地域は、大沢地区と尺代地区の一部を含む、主に山林で占められているブロックであり、豊かな自然が特徴である。また、レジャーやレクリエーション地域となっている。
Bブロック	名神高速道路沿線 概ね標高 100 m以下～東海道本線以西	本地域は、名神高速道路沿線で、研究所などの立地が多く、土地利用も大規模なものが多い。また市街地の形成はまだ進んでいないが、役場やふれあいセンターなど行政サービスの中心となっている。さらに、JR島本駅の設置効果などにより都市基盤の整備とともに新たな施設の立地が期待される区域である。
Cブロック	平坦地 東海道本線以东	本地域はすでに住宅地、企業立地などによってかなり市街化が進んでいる。阪急水無瀬駅前には一定の商業施設も立地しているが、今後はJR島本駅と阪急水無瀬駅を中心として、市街地の整備や商業機能の集積が期待されている地域である。

## 第2章 まちづくりの基本方針

自然的魅力と都市的魅力を併せ持つ地域づくりの中で、快適かつ調和のとれた土地利用や都市構造をめざし、良好な市街地の形成、交通体系及び情報化の促進に努め、まちの基盤づくりを住民とともに取り組みます。

### 1．人間尊重

（平和と基本的人権尊重のまちづくり）

「人権の世紀」といわれる 21 世紀に入り、国際的にも人権尊重の流れは、ますます大きくなっています。

本町においても、同和問題をはじめ、性別・年齢・障害・国籍などによるさまざまな人権課題に対し、基本的人権尊重の立場から、差別解消やあらゆる暴力の根絶に向けた取り組みを進めます。

また、人権の擁護と密接不可分の関係にある平和施策については、本町の「核兵器廃絶・平和都市宣言」に基づき、平和の尊さの啓発に努めます。

さらに、女性の自立と社会参画を促進し、「共に生きる」男女共同参画社会の実現をめざした取り組みを進めます。

### 2．自然環境の保全と都市環境の整備

（歴史と文化を大切に自然環境を生かした個性のあるまちづくり）

本町にとって、恵まれた自然環境は、まちづくりに欠くことのできない貴重な財産であり、その保全と活用が重要な課題となっています。

この課題に対する取り組みの推進にあたっては、土地所有者のみの努力にとどまらず、本町を構成する住民・事業者・行政などすべての構成員が、恵まれた自然環境の保全・活用という目標に向けてのパートナーとして、互いに責任を持ち、参加し、連帯協力しあえる仕組みづくりを進めます。

さらに、本町のシンボル河川である水無瀬川と、その周辺の整備を推進するため、地下水のかん養や動植物の保護に配慮しながら、水辺環境の保全と活用を推進します。

住宅地については、それぞれの地域特性や周辺環境に調和し、多様な世代やライフステージに応じて快適な生活ができる住宅・住環境の整備に努めます。また、いつまでも住みたいまちをめざして、住民主導のまちづくりや環境美化の取り組みを進め、美しく快適な住環境を創造します。

本町が自ら率先して環境対策活動を実践するとともに、ごみの減量や省資源、住民主体による積極的な資源リサイクルの推進など、循環型社会の実現をめざし社会システムやこれまでのライフスタイルの転換を促進し、環境負荷の少ないまちづくりをめざすとともに、引き続き生活排水処理対策の強化に努め、良好な環境づくりを進めます。

また、災害に強いまちづくりを進めるため、地震など大規模かつ多様化する災害に備え、公共施設の耐震性の向上や、情報通信システムの整備などを促進します。さらに、自主防災組織の育成強化や住民の防災意識の向上を図るなど危機管理体制の構築に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

魅力ある景観の形成と誘導に努めるため、美しい都市景観のある島本町の創造とともに、自然環境を生かした活力あるまちづくりを進めます。

都市化の中での農林業については、森林の公益的機能を生かすため、すべての人々と一体となって保全と活用を進めるとともに、農地の多面的な活用も視点においた農業の振興を図ります。

活力あるまちづくりをめざし、商工業者と連携したまちの魅力づくりや情報発信の取組みなどにより、既存の商工業の振興や活性化を図るとともに、新たな企業などの誘致に取り組みます。

### 3 . 自律・創造・協働

(住民参加と時代の変化に対応したまちづくり)

まちづくりの主役は地域に暮らす住民であり、一人ひとりの持つ力を生かし、安心して暮らせるコミュニティの形成に向け、多様な主体の連携やさらなる住民の意識変革を図り、「自己責任社会」の実現をめざします。

住民自治の原則「自分たちのまちは自分たちがつくり治める」に基づき、住民参加によるまちづくりを推進します。また、行政の説明責任が果たせるよう、積極的な情報の公開や共有に努め、より透明性の高い行政運営を進めるとともに、住民が自主的に取り組む地域のコミュニティ活動の活性化を促進します。

また、行政のみならず住民や事業者も自らの役割を十分に理解し、相互の協力により協働と参画のまちづくりを進めます。

さらに、さまざまな文化や風習などへの理解を深める国際交流を促進するよう、支援に努めます。

#### 4．まちの基盤整備

(安全で快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり)

J R 島本駅の開業は、利便性の向上とともに新たな都市核の形成をもたらし、まちの構造や機能、住民の生活に大きな変化をもたらすことが考えられます。

今後は、土地利用などについて十分検討を加え、有効活用の推進に努めるとともに、開発の誘導などを通じ、防災性の向上も踏まえた良好な市街地形成を図ります。

また、道路、公園、上下水道などの都市基盤の計画的な整備と適正な管理に努めます。

さらに、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づき、駅や道路での移動や施設利用などが安全に安心してでき、誰もが快適に暮らせるまちの実現に向けた環境整備を進めます。

#### 5．保健・医療・福祉

(少子高齢社会に対応し福祉の充実したまちづくり)

少子高齢化が進む中で、次代を担う子どもを安心して生み育てられる環境づくりを進め、さまざまな子育て支援策の充実や、地域で子育てを支える仕組みの構築を図ります。また、障害の有無や年齢に関わらず、誰もが自立して社会に参加し、安心して暮らすことのできる社会の実現をめざし、住民一人ひとりが意識を高め、地域ぐるみで支え合い、助け合う福祉のまちづくりを進めます。

また、すべての住民が健やかで心豊かに長生きすることができるよう、予防を重視した健康づくり運動を展開するとともに、医療機関との連携や医療保険制度の安定した運用など、安心して医療を受けられる環境整備を進めます。

## 6 . 教育・生涯学習

(生涯学習の振興と教育の充実したまちづくり)

21世紀の社会を担う子どもたちには、社会的な動向に十分対応できる力を養い、人権感覚や国際感覚、他人を思いやる心など豊かな人間性を育むことが求められています。そのため、豊かな心と確かな学力など、生きる力を身につけることを重視し、各学校・園において特色ある教育を推進します。また、今後の児童・生徒数の動向などを踏まえ、施設の充実や耐震性の向上、防犯体制の強化などに取り組み、安全で快適な学校・園づくりを進めます。

さらに、地域社会の財産である学校・園を核として、地域社会の中で子どもを育てるコミュニティの形成を促進し、地域の教育力の向上を図ります。次代を担う青少年の育成については、青少年や住民の自主的な活動を支援し、家庭・学校・地域の連携を強め、必要な施策の推進に努めます。

住民の多様化・高度化するニーズに対応し、生涯にわたって学習し、スポーツに親しむ環境の整備を進め、住民が自ら学び、活動し、地域でその知識や経験を生かせる社会をめざします。また、歴史・文化が香るまちをめざし、歴史文化資料館の活用や、文化財の保護、文化・芸術活動の振興など、郷土の歴史と文化を生かしたまちづくりを進めます。

## 7 . 構想実現に向けて

社会経済情勢や本町の財政状況が厳しさを増す中で、本構想を実現するためには、より効率的・効果的な行財政運営を図り、住民・事業者・行政の協働のもと、魅力あるまちづくりを進めていくことが必要です。

住民福祉の維持・向上を図り、将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、地方分権社会のもと経営的な視点を持ち、住民ニーズの的確な把握に努めながら、事業の優先度や成果、コストを重視した施策を展開します。また、職員の人材育成や、情報化の推進を図り、施策の評価システムなどによる不断の行財政改革により、効率的かつ効果的な行政運営を進めます。また、自主財源の安定的確保と限られた財源の効率的運用により、経常経費の節減を図り、健全で計画的な財政運営に努めます。

また、町域を超える広域的な行政課題に対応し、住民の利便性の向上を図るため、社会経済情勢の変化や市町村合併の状況、住民の生活圏の拡大などを考慮し、大阪府や周辺自治体などとの連携・交流を図り、広域行政などを推進します。